

平成19年10月1日

各 位

会社名 株式会社 梅 の 花
代表者名 代表取締役社長 梅 野 重 俊
(コード番号 7604 東証第二部)
問合せ先 専務取締役 本 多 裕 二
T E L 0 9 4 2 - 3 8 - 3 4 4 0

株主優待制度見直しに関するお知らせ

当社は平成19年9月30日を基準日とする株式分割(1株につき2株の割合)に伴い、株主様ご優待制度を下記内容に変更いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成19年9月30日を基準日とする株式分割(1株につき2株の割合)に伴い、株主様ご優待制度の変更を行うものであります。

2. 現行の株主様ご優待制度

(平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または登録された株主様までのご優待制度)

株主様御優待の内容	(1)株主様御優待証	(2)株主様御優待クーポン券
発行内容	所有株式数1株以上の株主様に1枚発行	所有株式数 1株 5,000円分発行 2株 10,000円分発行 3株以上 15,000円分発行
ご利用方法	当社系列の飲食店舗、通信販売及びブアスパ(タイ国のみ)にてご利用代金の20%を割引いたします。 その際、1組様単位での株主様御優待クーポン券及び各種割引、ならびにクーポン券類との併用はできません。	当社系列の飲食店舗、通信販売及びブアスパ(国内のみ)にて1枚1,000円のクーポン券としてご利用頂けます。 その際、1組様単位での株主様御優待証による割引及び各種割引、ならびにクーポン券類との併用はできません。

3. 変更後の株主様ご優待制度

(平成20年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または登録された株主様からのご優待制度)

株主様御優待の内容	(1)株主様御優待証	(2)株主様御優待クーポン券
発行内容	所有株式数1株以上の株主様に1枚発行	所有株式数 2～3株 5,000円分発行 4～5株 10,000円分発行 6株以上 15,000円分発行
ご利用方法	当社系列の飲食店舗(梅の花、チャイナ梅の花、かにしげ、梅香家常菜、ほたる)、通信販売及びブアスパ(タイ国のみ)にてご利用代金の20%を割引いたします。 その際、1組様単位での株主様御優待クーポン券及び各種割引、ならびにクーポン券類との併用はできません。	当社系列の飲食店舗(梅の花、チャイナ梅の花、かにしげ、梅香家常菜、ほたる)、通信販売及びブアスパ(国内のみ)にて1枚1,000円のクーポン券としてご利用頂けます。 その際、1組様単位での株主様御優待証による割引及び各種割引、ならびにクーポン券類との併用はできません。

4. 株主様ご優待制度に関する事項(変更なし)

株主様御優待の内容	(1)株主様御優待証	(2)株主様御優待クーポン券	
ご利用時の注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ① 本優待証は、消費税込みの合計金額からの割引となります。一括払いにて同伴者も含みます。有効期限内はご利用回数に制限ありません。 ② 会計時にご提示されない場合は割引できません。 ③ ギフト券(金券)の購入にはご利用いただけません。 ④ 各店、店休日がございます。店舗によって異なりますのでご注意ください。 ⑤ 本優待証を他人に譲渡することはできません。また、本優待証の再発行は致しません。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 本クーポン券は、消費税込みの合計金額からの割引となります。 ② 差額のおつりはお返しできません。 ③ 会計時にご提示されない場合は割引できません。 ④ ギフト券(金券)の購入にはご利用いただけません。 ⑤ 各店、店休日がございます。店舗によって異なりますのでご注意ください。 ⑥ 本クーポン券の盗難、紛失に対して当社はその責を負いません。 	
有効期限	9月30日の株主様	翌年1月1日～6月30日の半年間	翌年1月1日～12月31日の1年間
	3月31日の株主様	7月1日～12月31日の半年間	7月1日～翌年6月30日の1年間

以上